

やまきたまち 議会 だより

議会のおと

- P6～7 …さらなる議会活性化へ向けて
- P8～15 …8名の議員が町政を問う（動画配信スタート）
- P16 …聞かせて山高生の声



議会ホームページは
こちらから

未来にジャンプ！
幼児体操クラス「ファイトキッズ」（関連記事は裏表紙に）

12月定例会(12月6日~9日)



さくらの湯利用料、下水道使用料、料金見直し! 今後の運営について、様々な質疑



さくらの湯 (運動浴室)

令和5年度の 財政に懸念!

財政に懸念!

さくらの湯利用料金・下水道使用料、

苦渋の決断

さくらの湯
100円値上げ

今回、料金を値上げした理由は、
また、値上げ後の運営についてどのように考えているのか。

保険健康課長 今まで値上げをしなかったが、施設老朽化、燃料費、電気料金高騰から値上げを考えた。今後更に電気料金が上がることを考えると、十分とは言えない。今後の運営については、近隣の施設にない強みを生かしたプランを考え、更に利用者を増やしていきたい。

今後段階的な
値上げを視野に
下水道料金改定



提案の趣旨

今回の使用料改定は、人口減少・企業の使用料収入減少、維持管理費増加で、事業運営がますます厳しくなったことによるもの。

今回の料金改定で、
今後の運営は十分足り
るのか。

上下水道課長 料金改定は審議会答申により、平成30年に行っている。その際、一度に値上げするのではなく、段階的な値上げをすることにしており、今回の値上げも、その一部である。今後3年ごとに料金を見直し、改定を行っていききたい。

料金改定後も、厳しい状況が続くと考えられるが、使用料を増やすなど増収にむけての考えはあるのか。
また、今後の運営についてはどう考えているのか。

上下水道課長 接続率は現在約89%程度である。接続については、広報を通じてお願いをしている。また使用料を増やすための企業誘致は、所管する課で行っている。国で求められている使用料単価あたり30円の不足分を今後さらに見直しが必要と考えている。

新規条例審査 個人情報保護条例

デジタル化に対応した個人情報の保護をはかる目的の中、個人情報保護制度の統一的ルールを法律で規定することで、的確な運用を確保するもの。
総務環境常任委員会に付託され、審査が行われ本会議において可決した。

情報セキュリティについて安全性は確保されるか。

企画総務課長 法改正によって確保されると考えている。



新しい個人情報保護条例 で何が変わる?

1. 本人の権利保護が強化される
2. 事業者・行政機関の責任が追記される
3. 法令違反に対する罰則の強化

一般会計補正予算審議

一般会計補正予算6388万円追加

目立つ!光熱水費などの固定費増にともなう追加補正



箒沢地区駐車場整備へ 光熱水費増加懸念高まる

- ・箒沢地区駐車場整備など観光振興事業補正
- ・光熱水費増加による歳出補正

箒沢地区 駐車場整備



提案の趣旨

箒沢地区駐車場整備として、集落の先にある県道沿いの用地を借地契約し、46区画の駐車場を整備するもの。

駐車場整備する目的は何か。
また、駐車場整備したあと、料金は徴収するのか。



商工観光課長 目的は、西丹沢山開きの際、県道への路上駐車が多くなつたことで、警察から町として考えてもらいたいとご意見をいただき、今回駐車場確保にいった。山開き会場へ行き来するのではなく、檜洞丸登山客を対象としている。駐車料金については無料と考えている。



路上駐車対策は、観光振興にとって重要事項

三保地区では、迷惑キャンペーンのゴミ不法投棄が指摘されている。
簡易な防犯カメラ設置など何か考えがあるか。

今回の補正予算案では、光熱水費の歳出が非常に目立つ。
予算補正で健康福祉センター運営については、令和4年度の予算は足りるか。

商工観光課長 座談会などでゴミ問題について指摘されている。
まずは維持管理を徹底し、環境課と連携し不法投棄啓発に努め、必要に応じて3月に補正を行う可能性はある。

保険健康課長 電気料金の上がり方が、尋常ではない。令和4年度中の予算を見込んだ予算補正であるが、更に値上がりが3月に補正を行う可能性はある。



Web会議ブースのイメージ

Web会議ブース備品購入費とあるが、どのように運用されているのか。

企画総務課長 職員は県庁などに出張せず、Web会議を行うことが多くなった。今まで3・4階会議室を使用していたが、適正な利用が難しく、既存の資料室にWeb会議ブースを設置し運用する。

10月臨時会(10月17日)

コロナウイルス感染症予防対策 2609万円
台風14号による災害復旧費 3286万円
物価高騰による緊急支援 4615万円

コロナ予防接種
を専決処分

専決処分の必要があつたのか。

保険健康課長 国からの

情報が遅れ気味の中で10月には始められるように専決処分とした。

生活急変世帯へ
特別支援延長

期限延長の周知方法は。

福祉課長 広報、ホームページ等で繰り返し周知する。

また、民生委員等にも協力していただく。

谷ケ・高松・洒水の
滝等災害復旧

洒水の滝周辺は根本的な工事が必要ではないか。

農林課長 県が国の災害復旧事業を申請中である。観瀑台への道は砂防も含め、県に要望している。



洒水の滝観瀑台入口付近

11月臨時会(11月24日)

ユネスコ無形文化遺産登録に向けて
「山北のお峰入り」関連予算 157万円を追加

山北のお峰入り

子ども用ぬり絵はどんなねらいがあるのか。

生涯学習課長 次代を担う子どもたちにも広く知ってもらうため、各園に配布する。

なぜ園児等を対象にしたのか。小中も大切ではないのか。

生涯学習課長 登録決定後、小中学生にもパネル展やパンフレットで広く周知したい。授業で扱えないか検討中である。小中学生が参加できる講座の開催も考えている。



令和5年10月8日に記念公演

記念公演に向けての町の取り組みは。

生涯学習課長 町とお峯入り保存会で連携を図りながら決定していく。

町は正式決定を受けて、懸垂幕・横断幕・のぼり旗の掲出、ポスターの掲示・パンフレットの作成を考えている。

保存会は道具の修理、花づくり等を進めている。来年度当初予算でさらに周知等を図っていきたい。

議案等審議の結果

第5回 臨時会 (10月17日)

件名	審議結果	件名	審議結果
令和4年度一般会計補正予算(第7号) ・主に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業や9月18日の大雨に伴う災害復旧費などの増額で、歳入歳出それぞれ6199万円を増額し、予算の総額を63億9328万円とする	可決	専決処分承認(令和4年度一般会計補正予算(第6号)) ・9月18日の大雨に伴う災害復旧や新型コロナウイルスに係るワクチン接種のため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもの	承認

第6回 臨時会 (11月24日)

件名	審議結果	件名	審議結果
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 ・令和4年の人事院勧告に基づき、任期付職員の給与を改定するもの	可決	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) ・人事院勧告等に伴う人件費の補正をするもの	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・令和4年の人事院勧告に基づき、職員の給与を改定するもの	可決	令和4年度下水道事業会計補正予算(第2号) ・人事院勧告等に伴う人件費の補正をするもの	可決
令和4年度一般会計補正予算(第8号) ・人事院勧告等に伴う人件費の補正と「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産代表一覧表登録への勧告を受けたことに伴い、PRに要する経費を追加するもの	可決	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号) ・人事院勧告等に伴う人件費の補正をするもの	可決

第4回 定例会 (12月6日～9日)

件名	審議結果	件名	審議結果
個人情報の保護に関する法律施行条例 ・個人情報の保護に関する法律の施行に関し、制定するもの	可決 (賛成多数)	介護保険条例の一部を改正する条例 ・介護保険料の督促手数料を廃止するにあたり、改正するもの	可決
情報公開・個人情報保護審査会条例 ・情報公開・個人情報保護審査会を設置するため、制定するもの	可決	健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ・健康福祉センター内「さくらの湯」の利用料の改定に伴い、改正するもの	可決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例 ・地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係する条例を改正するもの	可決	下水道条例の一部を改正する条例 ・下水道事業の運営状況に鑑み、改正するもの	可決
情報公開条例の一部を改正する条例 ・情報公開審査会及び個人情報保護審査会の統合に伴い、改正するもの	可決	令和4年度一般会計補正予算(第9号) ・主にふるさと応援寄附金に係る歳入歳出の増で、歳入歳出それぞれ6388万円を増額し、予算の総額を64億5715万円とする	可決
附属機関に関する条例の一部を改正する条例 ・情報公開審査会及び個人情報保護審査会の統合に伴い、改正するもの	可決	令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) ・下水道使用料の減に伴うもの	可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ・情報公開審査会及び個人情報保護審査会の統合に伴い、改正するもの	可決	議会政務活動費の交付に関する条例 ・地方自治法第100条第14項から16項までの規定に基づき、議会の審議能力の強化及び議会の活性化を目的とした議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるもの	可決 (賛成多数)
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・職員に支給する手当について、一部改定を行うもの	可決	議会委員会条例の一部を改正する条例 ・議会議員の定数を定める条例の一部改正に伴い、改正するもの	可決
税条例の一部を改正する条例 ・地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するもの	可決	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ・特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、常任委員会及び議会運営委員会委員長の議員報酬の区分を新たに設けるため、改正するもの	可決
育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例 ・若者の定住促進を目的に、卒業後一定期間町内に居住する者に対し、奨学金の返還免除制度を導入することに伴い、改正するもの	可決	南足柄市外二ヶ町組合議会議員の選挙 ・南足柄市、山北町、開成町で構成する組合議会の議員の任期満了に伴い、町選出の組合議会議員を選挙するもの「田淵康男氏」	指名推選
後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 ・後期高齢者医療保険料の督促手数料を廃止するにあたり、改正するもの	可決		

☆賛成・反対があった議案(第4回定例会)

議案件名	議員名(議席順)												
	瀬戸恵津子	藤原浩	和田成功	熊澤友子	鈴木登志子	瀬戸顯弘	瀬戸伸二	清水明	大野徹也	遠藤和秀	堀口恵一	富田陽子	石田照子
個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	○
議会政務活動費の交付に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	●

※○は賛成、●は反対を表しています。児玉洋一議長は、採決に加わりません。



住民からの多岐にわたる要望に応えるため

審議能力の向上を目指して

議会政務活動費の交付に関する条例の制定

令和5年5月1日施行

(提案理由)

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、議会の審議能力の強化及び議会の活性化を目的とした議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるため提案するもの

討論

政務活動費（月1万円）の交付に関する条例を可決

反対

「財源は税金であり
導入は慎重に」

石田 照子

山北町議会政務活動費の交付に関する条例に反対の立場で討論する。

政務活動費の必要性は認識しているが、施行期日令和5年5月1日導入については時期尚早と考え反対をする。政務活動費は議員活動に対する必要経費であり、昨今の議員活動の重責を考えると、議員としての資質の向上は必須である。そのための研修への参加や資料の購入は、議員の大きな責務である行政へのチェック機能や政策提言につながり、町民の福祉向上、おいては町民の利益に寄与され有意義であると考えます。

しかし、財源は税金であり、導入には慎重さが求められる。令和5年5月には、新しい顔ぶれで議会もスタートするので、新たな視点でオープンに審議していただき、町民にも理解を得られる状況での導入を望む。

賛成

「議会力が衰えないよう議員の資質向上が重要」

富田 陽子

私は賛成の立場で討論する。当議会では、これまで議会改革として議会のあり方検討委員会を立ち上げ、次世代育成、定数問題、ICT化という3つの小委員会を中心に、議員の資質向上、なり手不足、次世代への環境整備、議員定数について議論を重ねてきた。令和4年3月には、賛成多数で、議員定数を14から12名に変更した。

令和5年の改選からは少子高齢化、土砂災害、人口減少など課題が多い当町においてこれまでより2名少ない議員で、住民の声を聴き、チェック機能を果たし、政策提言していかなくてはならない。一人一人の責任の重み、役割は今まで以上に大きいものになる。

全国町村議会議長会でも「政務活動費は、監視・政策提言力を高める重要な条件である」と提言されている。

会力が衰えることがないような体制づくりと、議員一人一人の資質の向上が重要」と伝えてきた。令和2年の議会アンケートの回答にもあったが、議員がどんなことをしているのかわからないといった住民からの声が、今後なくなるよう議員それぞれが活動を周知、広報していくことも必要である。

政務活動費を導入し今まで以上に先進地の調査研究や勉強会に積極的に参加し、住民の声に添っていくことが町の発展、福祉向上にもつながると考える。

全国的にも共通の課題である議員のなり手不足は、当町も例外ではない。前々回の選挙は無投票、前回の選挙では選挙自体も危ぶまれていた。

だからこそ、令和5年の改選が行われる時期に合わせ、次世代への環境整備としても政務活動費を導入する必要がある。

よって、私はこの条例案に賛成する。

議員発議

議員定数削減に伴い 常任委員会委員定数変更へ

議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

令和5年5月1日施行

(提案理由)

山北町議会議員の定数を定める条例の一部改正に伴い、常任委員会の委員定数を変更するもの

山北町議会委員会条例

改正前	委員定数	→	改正後	委員定数
総務環境常任委員会	7人		総務環境常任委員会	6人
福祉教育常任委員会	7人		福祉教育常任委員会	6人

議員発議

委員長の責務に報酬を

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する

条例の一部を改正する条例の制定

令和5年5月1日施行

(提案理由)

山北町特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、常任委員会及び議会運営委員会委員長の議員報酬の区分を新たに設けるもの

議会議員報酬	改正前	報酬月額	→	改正後	報酬月額
議長		356,000円		議長	356,000円
副議長		279,000円		副議長	279,000円
議員		255,000円		常任委員長	260,000円
				運営委員長	260,000円
				議員	255,000円

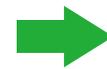
問 子育て支援のさらなる拡充を

答 拡充の方向で進めていきたい



和田 成功 議員

動画は
こちら



園でのオムツ処分実施

神奈川県は令和4年5月31日、子育て世代が、子どもを生み育てたくなる社会を実現するための運動「ベビーファースト運動」への取り組みを宣言している。

今後、ますます子育て支援の充実に期待される中、当町として子育て支援施策を更に拡充する事により、子育て世代の移住定住促進にも寄与するものと考え質問する。

問 保護者の負担軽減のためにも、保育園やこども園でのオムツ処分に取り組むべきでは。

答 オムツ処理機の購入等、今年度内の実施に向けて準備を進めていく。

問 小中学校の給食費を無償化にすべきでは。

答 学校給食の無償化について、その財源を考慮しながら、実施の方向で進めていきたい。

問 小児医療費助成事業の対象を18歳まで拡充すべきでは。また、任意の予防接種を補助すべきでは。

答 令和5年度中の開始を目途に検討していく。また、予防接種については、別の方法も含めて補助を検討していきたい。

問 再生可能エネルギーの活用を

答 複合的に導入を進めていく

問 「マイクロ水力発電」の進捗状況は。

答 令和3年12月に事業推進協定を締結した自然エネルギー推進機構からの中間報告では、令和4年度末には工事着工見込みであり、引き続き関係機関と連携を図り、発電設備や災害時の電力供給の取り扱いについて、協議をしていく。

問 脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてEV自動車を導入すべきでは。

答 できるだけ早い段階での導入を検討している。

また、災害対策や休日時の有効活用など様々な付加価値を考慮し、複合的な再生可能エネルギーを段階的に導入するために検討・調整を進めていく。

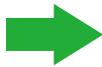


マイクロ水力発電設置箇所（パークゴルフ場）



大野 徹也 議員

動画は
こちら



問 (仮称)山北スマートIC周辺土地利用の整備効果は

答 新たな会議体で整備効果の具現化を図る

新たな玄関口として「スマートICを最大限に生かした政策」で、周辺土地利用構想に示されたスマートICの整備により期待される効果の具現化には、国・県への要望活動や関係機関などへの働きかけが必要と感じ質問する。

問 「観光振興への寄与」として、山北町の主要観光施設へのアクセス性向上とある。
国道246号線へのアクセス性向上策は。

答 山北町の新たな玄関口として期待される(仮称)山北スマートICから本町の中心市街地への観光客の増加、企業誘致の促進を図るには、清水橋から国道246号線へのアクセス性の向上が必要であり、国道246号線の渋滞問題を絡めて国・県等への要望活動を強く進めていく。

問 「救急医療サービスの向上」として、救急医療体制の充実と、「災害時の代替ルートの確保」として、地域拠点形成とある。
具体的な体制の充実と地域拠点の形成は。

答 丹沢湖周辺で、東海大学医学部付属病院に救急搬送する際のアクセス性と、救命率の向上が期待される。

国道246号線や東名高速道路が自然災害や事故などの時、代替ルートとして交通網の多重化が図れる。

現在建設中の谷ヶ山トンネルの上の平地を防災拠点として活用できるかどうか、中日本高速道路に確認するとともに協議していく。



さらに渋滞が予想される
国道246号線清水橋交差点付近



(仮称) 山北スマートICのトンネル上下線出入口の上から

問 「広域的な地域活性化への期待」として、期待される地域振興は。

答 本町へのアクセス性の向上で、三保地区を始め様々な観光資源へ観光客を誘導し、本町全体の地域振興への波及効果が期待される。

町と県、中日本高速道路で構成する新たな会議体「山北町地域振興プロジェクト会議」で、地域振興の具現化に向けた検討と調整を進めている。

問 大胆な発想で魅力的なまちづくりを

答 森林を子どもたちのために役立てたい



石田 照子 議員

動画は
こちら

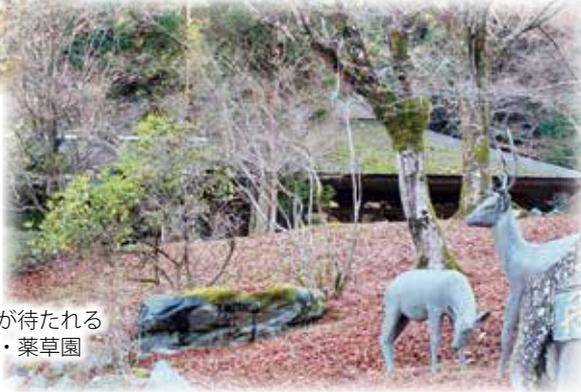


(仮称) スマートーC周辺の土地を有効活用し、魅力あふれる地域にすることは、開通後の当町の活性化を左右する大きな課題と考える。

そこで、子育て環境を整え、観光的には遊びのメッカとし、災害時には安心できる守られた地域にすることで、定住人口につながられるのではないかと思います。



浅瀬地区世附川
ドローンで観光振興を



再活用が待たれる
森林館・薬草園

問 玄倉地区の薬草園・森林館周辺は、どのような場所にしたいのか。

答 森林館・薬草園はCFOという考えの中で、森林を子どもたちのために役立てようと考えている。任期中に方向性を示したい。

問 今、子どもたちが自然の中で、自由に遊ぶことは難しい。

答 水上地区に自然の中で自由に遊べる環境を整え、安心安全に遊べる子育てのメッカにしませんか。

問 向原保育園移転計画も含めた中で、自然を取り込んだ公園整備についても検討していく。

答 今後ドローンの需要は増えていく。当町の広大な自然をドローンが飛ばせる場所にしたかどうか。

PRにもなり、観光振興にもつながる。

問 当町は航空法における規制エリアではない。

答 プライバシーに配慮し、ドローンを操縦できる場所が提供できれば良いと思っている。



水上地区を自然の中で遊べる子育てのメッカに

問 デジタル化により、旧防災個別受信機が、使用できなくなる。

答 そこで、スマートフォンを使った防災アプリが有効であると思う。先進事例を研究し、近隣に先駆け導入に向け調査するべきでは。

問 今後は、更に予測のできない災害や広域避難の場面を想定し、速やかに町民の安否確認が取れるような行政情報収集・伝達ツールを検討する。



瀬戸 伸二 議員

動画は
こちら



問 どう変わる、中学校の部活動

答 生徒に望ましい部活動の実現を図る

国は、少子化への対応や教員の負担軽減を目指し、中学校の部活動を来年度より3年を用途に、休日の運動部活動から段階的に「地域移行」する方針を示した。これにより、子どもたちの部活動環境は大きく変化すると考えられる。「地域移行」に向けての町の考え方を質問する。



山北中学校部活動の生徒（野球部）

問 国は、2023年より3年を用途に「地域移行」しているが、当町のスケジュールはどうなっているのか。

答 令和5年度に、「地域移行」に関する検討会を立ち上げ、令和6年度以降に地域への移行を進めていきたいと考えている。



山北中学校部活動の生徒（女子バレー部）

問 全国的に指導者が不足していると聞くが、指導者についての考えはあるのか。

答 人材バンクの活用やスポーツクラブの指導者、広域的な活動拠点の人材等、実態を把握して、人材確保の方策を検討会で検討していきたい。

問 「地域移行」に伴い、町の文化財伝承について中学生が参加しやすくなるのでは。この機会に文化財伝承について検証すべきでは。

答 町の文化財伝承について「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進の重点としている「郷土愛の育成」を目指し、学校教育活動の中で、全ての園児、児童、生徒を対象に考えていて、部活動とは切り離して推進していく。



昭和39年陸上部県大会優勝記念碑

原稿は、質問者本人が作成しています。

問 令和の自治会組織のあり方を問う

答 地域防災課を通じ支援を充実していく



清水 明 議員

動画は
こちら



町の活性化を図る上で、転入者の増加を図ることは喫緊の課題であるが、現在町に住んでいる人たちの満足度を高めることも重要な課題である。その方策の一つとして、地域コミュニティの役割が大きいと考える。
地域コミュニティの中核を担う「自治会」の活動が高齢化、核家族化の進行、さらにはコロナ禍などにより弱体化しつつある現状を踏まえて質問する。

問 昭和30年代の構造から大きく変わっていないことが今日の状況を生み出していると考えますが、自治会の現状をどう捉えているのか。

答 昭和30年町村合併後に現在の自治会体制の基礎が作られた。任意の組織であるが、防災・防犯の意識高揚や支え合う住み良いまちづくりに役立つ必要な組織と考えているので、町自治基本条例の規定により、積極的な支援を継続している。



地域のふれあいどんど焼き



人々の心をつなぐお祭り（道祖神祭）

問 機能不全に陥る前に「昭和の自治会」から「令和の自治会」に変えなければならぬと考えますが、自治会だけの再編は難しい。審議会を立ち上げ、新たな自治会組織を作り上げる必要があると考えますが、町の認識は。

答 審議会を立ち上げ、自治会の再編や新たな自治会を創造することは、現状では難しいと考える。一方で、人口減少等の理由により運営が困難となる自治会の発生が予想されるため、令和4年度から機構改革により再編統合した地域防災課を窓口として、それぞれの地域の実情に応じた対応をするとともに、引き続き様々な支援を充実していく。



堀口 恵一 議員

動画は
こちら



問 人生100年時代に対応したまちづくりを

答 高齢者向け情報関連講座実施の検討も必要

厚生労働省では、健康寿命延伸のための提言を行っており、その中で「個々の不健康の根本原因となっている社会的決定要因にも目を向け、社会として解決に取り組む」となっている。これに対応したまちづくりをと思い質問する。

問 人生100年時代に対応する町の考えは。

答 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目標とし、多様化するニーズやライフステージを踏まえた施策を実施していく。

問 高齢者のコミュニティはデジタル化を含めどうあるべきと考えるか。

答 携帯電話教室など情報関連講座をやまぶき学級や介護予防教室などで、実施を検討する必要があると考えている。

問 散歩、ウォーキング、サイクリングなどの交通対応が不十分と思うがどうか。

答 散歩やウォーキングを想定した用地買収をしてまでの歩道整備、掲示板立見スペース確保は考えていない。

既存の整備されたハイキングコースや都市公園などで人生100年時代を見据えた健康づくりをと考えている。



★町の掲示板活用を!!
・一部デジタル掲示(A2版)
・立ち見スペース確保
・丸太イス設置
などで新たなコミュニティ形成ができるのでは???

問 Jアラート発令時の地下シェルター検討を

答 必要となる可能性は極めて低いと考える

令和4年10月8日に北朝鮮の弾道ミサイルが日本上空を通過した。強力なレーザー砲でも開発しない限り防御不可能な状況である。町では地下シェルターについて真剣に考えるべきと思

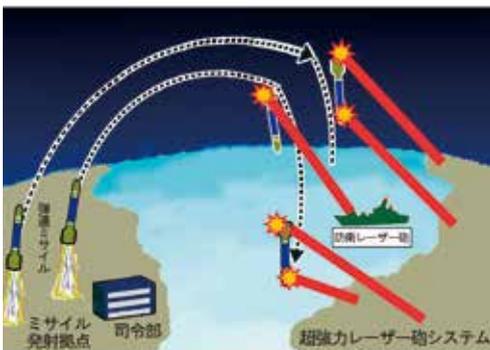
問 他の災害にも役立つフェーズフリーな地下シェルターを検討してはどうか。

い質問する。

答 地下シェルターが必要となる可能性は極めて低いと考える。万が一、ミサイルで攻撃または落下する恐れがある場合は、頑丈な建物や物陰、くぼ地に身を隠すなどの緊急要請を実施していく。



令和4年再整備された都市公園（鉄道公園）
（子どもや高齢者が健康的に遊びや運動ができる）



専守防衛に特化した迎撃レーザー砲のイメージ

問 人口減少社会の新たな自治体経営を

答 みなさんと協同し前にすすめる



藤原 浩 議員

動画は
こちら



自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術活用で、住民の利便性向上や職員の職務を効率化し多様な住民ニーズにこたえることを目指す取り組みで、企業のDXとは目的が違う。

日本は人口減少時代に突入した。「デジタル田園都市国家構想基本方針」を視野に、国・県の構想を勘案し、町の実情に応じた（人口減少社会の新たな自治体経営）について以下の質問をする。

問 DX推進には、巨額な予算・時間が求められる。財政支出平準化、優先順位等を精査し、次年度予算から段階的に取り組む必要があると考えるがどうか。

答 今後、改訂が予定されている国の新たな総合戦略に基づき「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に努め、財政負担を考えながら地域課題解決、地域活性化につながるDX推進について検討していく。

問 近隣市町と比較しスピーディーなDX進展を望むべく、外部人材活用の産学公民連携チームをつくり取り組むべきではないか。

答 人口減少、少子高齢化等の課題のもと、デジタル技術を活用して、地域課題を解決していくことの重要性や必要性は認識しており、外部人材活用を含め検討する。



地理情報システム活用は、DX推進のスタート
上下水道課を始め各課で共用が始まっている



コロナ禍前に行っていた定住協力隊の移住相談
地域支援員は、様々な地域課題解決に可能性がある

問 人口と税収減少を前提に、多様で高度化する住民ニーズに 대응する自治体経営には限界がある。総務省の集落支援員などの人材派遣助成を活用し、人材発掘と育成を進めるべきと考えるがどうか。

答 制度活用の必要性は認識している。町が望む国の制度があれば活用したい。しかしそこまで待ってられない状況であるので、町が望む外部人材がいれば、一般会計を使っても、任用したい。



富田 陽子 議員

動画は
こちら



問 森林の多面的利活用の展開は

答 個人・企業が賛同し投資する仕組みを検討中



川村小2年生の森林体験学習
～秋の森を探してみよう～

森林の多面的利活用、保全再生が町の“なりわい、いきがい、にぎわい”につながる。
また、ウッドショック、物価高騰など海外の資源に依存することにより、行政の執行や住民の家計に影響を及ぼしている。今こそ地域で自給できる仕組みや支援を整えていくべきであると考え、問う。

問 所信表明で示された森林利活用の展望は。

答 「森に囲まれた教室」の開設として、共和地域の各体験学習をベースに森林内で活動できるエリアの整備を進めたい。

またCFO制度を活用し、民間企業とタイアップし森林館を活用した子ども向けの施設を検討している。

CFO制度に賛同してもらった企業や個人を広く町に誘致して、一緒になって利活用していきたい。

問 木材の活用の方向性は。

答 品質、搬出量、製材方法など課題が多いが、「旧山北体育館代替体育施設」の建設に町内産を確保できるよう取り組んでいる。また、今年度子ども園等に地域木材を活用した遊具を、来年度以降には小中学校で導入を考えている。

問 オーガニック給食の導入を

答 ナチュラルな食材を提供したい

問 こどもの口にいれる食べ物の産地や安全性、持続可能な方法で作られているかを重視している保護者が増えている。

地元の有機栽培された食材を給食に取り入れることで、食育や子育て支援、農業支援にもつながるが。

答 利点も多いが課題も多い。提供している給食は安全な食材を使用しているが、できるだけ低農薬か、無農薬で自然な食材が提供できないかと考えている。

～オーガニック給食について～

- 農薬や化学肥料を減らした農産物を取り入れた給食。
地産地消&無農薬に近いものを取り入れ始めた自治体は123市町村。
- 農家の出荷先や収入の安定、新規就農者や耕作放棄地の解消も期待でき、生物多様性の保全、調和の取れた循環が生まれる。
- 国は2050年までに有機農業の取組面積を25%拡大、農薬の使用量50%低減（リスク換算）、化学肥料の使用量30%低減の目標を定めている。

まかせて 山高生の声

10月21日にあり方検討委員会の次世代育成小委員会のメンバーが、3年生の「総合的な探究の時間」の授業に参加しました。

生徒の皆さんからは熱い質問が多数寄せられ、町に対する強い思いを感じる事ができました。後日、お手紙をいただきましたので一部紹介します。

特に「移住された方の中には不便な生活を
 楽しんでいる」というのがとても印象に残
 りました。

現代社会では便利なものが多く存在してい
 るため便利なのが当たり前になってしまっ
 ています。そのため、山北町に新たな移住者
 を呼び込むのは現実的ではないと思っていま
 したが、コロナ禍の影響で地方に移住する人
 が増えている現状は山北町に移住者を呼び込
 むチャンスであり、また不便であることは悪
 いことだけではないと思うので、不便なことを
 マイナスと捉えるのではなく、プラスに考
 えて今後の探究活動に取り組んでいきます。



特に山北町の人口増加に関する政策につ
 いて聞くことができ、どのように町の人
 口を増やそうとしているのか、現在の山北
 町の人口はどのように推移しているのかに
 ついて深く理解することができました。

また、現在行われている空家の活用方法
 についてや、交通、買い物の利便性の改善
 など転入者や在住者に向けたサービスにつ
 いても知ることができてとてもためになり
 ました。様々な利便性の改善の話がとても
 心に残りました。

今日の話を参考に、今後私たちの探究を
 発表に向けてさらに進めていきます。



山北は高齢者が多く、手入れ
 ができていない農地があるとい
 うことが強く心に残りました。
 このような農地を使って何かで
 きることはないでしょうか。若
 い人、農業を体験したことのない
 人に山北に来てもらい農地を
 利用してもらうことはできない
 かなどを今後考えていきたいと
 思いました。

今日の話を参考に今後私たち
 の探究を発表に向けてさらに進
 めていきます。

「人口減少社会に おける議会の役割」

》 研修会レポート①

国は2014年より「地方創生」ということで取り組んできましたが、ここでステップアップし、「デジタル田園都市国家構想」ということで動き出しました。

自治体のデジタル化、その後の自治体DXに繋がり、「地方議会」のあり方も問われることになります。

講師からは「住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する一方、経営資源が制約される中であって、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより重要になる」などの話がでていました。

特に課題として挙げられた「議員の政策能力の向上、多様な議員の存在、市民との協力関係強化」は二元代表制を堅持するためには必須であり、われわれ議員はさらなる努力をしてまいります。

足柄上郡町村議会議長会主催議員研修会
令和4年11月8日(火) 山北町役場会議室



講師 中山徹（なかやまとおる）氏
■プロフィール 京都大学大学院博士課程修了、工学博士
専門は、都市計画学、自治体政策学

》 研修会レポート②

「歴史を学び、 未来を読む」

神奈川県町村議会議長会主催議員研修会
令和4年11月10日(木) 愛川町文化会館



講師 歴史家・作家 加来耕三（かく こうぞう）氏
■ラジオ番組『加来耕三の「歴史あれこれ」』（全国のAM ラジオ局10局）にレギュラー出演中、現在は大学・企業の講師をつとめながら、歴史家・作家として著作活動をおこなっている。

講師は歴史家としての観点から、NHK ドラマ「鎌倉殿の13人」においては、史実と異なるところが多々あり、事実に基づいた理解が十分でないまま、結果だけで判断すると誤ったストーリーを作り上げてしまうと話していました。

リーダーに求められるのは、大局観、先見性が必要で、何事も疑う姿勢が大事で、実のところはどうなのかを見抜く眼が大切とのことでありました。議員においては、事実に基づいた自分なりの辻褄の合う理解をするよう促していました。

議会としては、一つの考え方として参考にしていきたいと思えます。

No.211議会のおと 広報モニターアンケート

12名の議会広報モニターの皆様から、前号のアンケートに回答していただきました。毎回沢山のご意見、ご指摘、アイデアをいただき、すぐ取り入れられるものは早速編集に活かしております。すべてのご意見を載せられず残念ですが、一部をご紹介します。

“みんなの声で 議会のおとが もっと良くなる”

多様な声がつくる議会だより

モニターの方の声を聴き、住民が何に興味があるのか、何を求めているのか、議会だよりに活かし、より住みよい町にしていきたいと考えています。

～おしゃべりCafe・ 研修会レポート～

◆ おしゃべりCafe は、町民の貴重な意見が寄せられる。しっかり町政に反映させてほしい。

◆ 「伝える」広報から「伝える」広報への変革、なるほどと思った。「住民が何を知りたいか」の把握が必要なのだと感じた。

～その他ご意見～

◆ モニター意見を参考に、いろいろ改善されていくといい。

◆ 議事録の閲覧がいつからできるのか、掲載日をのせてほしい。

◆ QRコードで読むとカラーで字も拡大できる。おしゃべりCafeなどでQRコードの読み取り方を教え推進してほしい。

～表紙・裏表紙について～

◆ 今までの表紙は小中学生の構成ですが、今後は、町全体の（高校生・大学生・各種団体等）広範囲に視点を当て取り上げて欲しい。

◆ 表紙、すっきりさわやかだが、目線がちよっと気になる。

◆ 裏表紙に大勢の子どもたちが写っていて頼もしい。



～議会だよりを多くの方に 読んでもらうために～

◆ 表紙にもう一つページをめくらせる工夫があるといい。

◆ 定例会の「ここがポイント」の部分を表紙にもってこくとか。

◆ 中身は充実していると思う。表紙やキャッチコピーで読みたくなる工夫があると更に良い。

これがQRコード➡

スマホのカメラで読み取ると紙面等を見ることができます。



※全集計結果はホームページに掲載しています。



10/20 山北駅前 Cafe NICO

- ◆ デジタル化を促進して広報に活用すべき。
- ◆ 防災訓練のあり方として LINE を活用した方が良い。
- ◆ 若者を盛り立てる政策が必要。
- ◆ ドローンの研修をしたらどうか。
- ◆ プレミアム商品券、知らなくて買えない人もいる。周知方法を考えるべき。



やまきた町議会 おしゃべり Cafe

議会では、皆様との意見交換の場を増やすことを目的に、毎月20日におしゃべり Cafe を、そして随時、各種団体との出張おしゃべり Cafe を開催しています。

11/20 小田原百貨店

- ◆ 河村新城の跡がもったいない。活用できるのでは。
- ◆ 森林館がもったいない。植木職人の大会を行ってはどうか。
- ◆ 議員は自分のホームページを作成し、活動報告をしてはどうか。
- ◆ 政務活動費は良いことだが、議員が使い方、結果を町民に見せるべきだ。
- ◆ 議員の活動を、もっと見せるべきでは。

おしゃべりCafeは 毎月20日開催!

日 時：2月20日(月) 13:30~15:30
場 所：山北駅前 Cafe NICO横
(芝生スペース付近)

日 時：3月20日(月) 13:30~15:30
場 所：小田原百貨店山北店
(イートインコーナー付近)

各種団体、グループとの出張おしゃべりCafeも始めています。ご要望があれば、どこへでも伺います。

ご希望の方は、議会事務局(☎75-3653)まで。



※当日の様子など記載したおしゃべりCafe通信はホームページでご覧いただけます。



活きいきひろば

幼児期にたくさん 楽しい運動経験を！

一般社団法人あすぼ

幼児体操クラス「フアイトキッズ」講師

飯田満美子さん



フアイトキッズは、自分の子にとび箱や鉄棒を経験させたいというママたちの思いから始まりました。

2012年より一般社団法人あすぼが引き継ぎ活動を続けています。

私が携わって16年、現在は運営と講師の両方を担い、年少から年長までの22名の会員さんと毎回汗を流し楽しく過ごしています。とび箱、鉄棒、マット、なわとび、おにごっこ、リレーなど1時間があっという間ですが、たくさんさんの運動を経験することで運動の楽しさを知り、自分から興味を持ち、できるようになりたいという思いを持って取り組んでほしいと思います。そして「がんばったらできた！」という体験をたくさん積み重ねて、自信につなげられたらと思います。どんな形であれ、生涯運動を続けていくきっかけになってくれたらうれしいです。活動は水曜日、山北児童館にて。会員募集中！体験を受け付けています。



あすぼの
インスタグラムは
こちらから



編集後記

令和5年を迎え1か月が経ちましたが、町民の皆様いかがが過ぎでしょうか。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年もウィズコロナでの生活となりますが、関係各位の皆様のご尽力で「山北のお峰入り」がユネスコ無形文化遺産に登録され、10月には記念公演が開催されることを喜び申し上げます。

さて、12月議会では、令和5年5月からの定数12名による議会の運営を行うために、議員の審議能力と議会力の一層の向上を目指し、町民の皆様の多岐にわたるご要望に応えるべく、政務活動費と委員会及び議員報酬について、議員発議し審議しました。

今後も町民の皆様への負託に応えるため、日々研鑽して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(大野徹也)

議会の傍聴においでください

第1回定例会(予定)

3月3日(金)~

庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ
議会事務局

75-3653

町議会

YouTubeチャンネル

一般質問などの動画を配信していますので、チャンネル登録をお願いします



- | | | |
|-------|-----|-------|
| 広報分科会 | 会長 | 清水 明 |
| | 副会長 | 堀口 恵一 |
| | 委員 | 藤原 浩 |
| | | 和田 成功 |
| | | 大野 徹也 |
| | | 石田 照子 |